

はたらく青年

発行・日本共産党中濃地区委員会 2019年1月1日
〒505-0052 美濃加茂市加茂野町今泉 1163
電話0574(26)8195 FAX 0574(27)1320
メール jcp.chunochiku@lapis.plala.or.jp

「娘の過労死を認めよ」—母の提訴実る



今年の10月17日、北海道労働局はKKR札幌医療センターの新人看護師、杉本綾さん=当時(23歳)=の過労死を認定し「(労災)不支給処分を取り消す」と遺族に伝えました。

大学を卒業した杉本綾さんがその春から看護師として働きはじめましたが、2012年11月30日にアパートで自死しているのを母親に発見されました。看護師になってわずか8カ月後のことです。母親は、労働基準監督署に労災を申請しましたが、調査官は「いじめもパワハラもなかった。仕事の過重性もない」と不支給にしました。これに母親は納得できず2016年12月に札幌地裁に提訴、看護師や労働組合などが「裁判を支援する会」をつくり裁判傍聴、署名、シンポジウムなどで世論を広げました。弁護団は、自宅学習など「隠れた時間外労働」があると労災認定を迫ってきました。5年余による運動が厚い壁を動かし、今回の労災認定となったものです。

「過労死110番」開始から30年

11月14日岐阜市内で『過労死等防止対策推進シンポジウム』(主催・厚生労働省)が開かれました。全国過労死弁護団連絡会議幹事の岩井羊一弁護士は、企業には雇用における「安全配慮義務」があり、判例でも「会社は過労死や過労自殺を生む原因となる長時間労働やパワハラなど、健康状態が悪化する要因を軽減する責任があり、気がつかなかったではすまされない」と報告。さらに、過労死遺族からの訴えなどがなされました。厚生労働省が全国で今回のシンポジウムを開催しているのは、家族を亡くした遺族や弁護士、医師、労働組合による長期の「過労死110番」運動の結果です。

「過労死110番」—始まったのは1988年4月

1981年に大阪の医師や弁護士、労働組合が「大阪急性死等労災認定連絡会」をつくり、88年4月からの「過労死110番」を始めました。これには相談者が殺到しました。この経験により、同年6月には全国7ヶ所で「過労死110番」運動も始まりました。

最初の相談は、生産ラインで働く班長の男性(当時48)の妻からでした。男性は亡くなる前一年間の休日は盆と正月以外はほとんどなかったというもので、この事件は1年後に労災認定を勝ち取り、損害賠償請求訴訟で5000万円の賠償金が支払われました。この事件は、海外では「Karoshi」と報道され、“過労死”には訳語がないとされました。

過労死根絶、企業の賠償責任は当然となった…

30年前は過労死の労災認定を100件申請して認定は2、3件でした。亡くなる直前に強度の「災害的出来事」がない限り認定しない「災害主義」があったからです。しかし、「全国過労死を考える家族の会」(1991年結成)など労働者・国民による運動によって、精神障害の労災認定指針(99年)、過労死防止法(2014年)など過労死根絶、企業の賠償責任を求め運動が広がり、02年に過労死による労災認定が400件を超えました。人間らしい労働条件をめざす運動の結果です。

09'春闘、内部留保あり賃上げは可能

2019年春闘にむけた討論集会在労働組合で始まっています。春闘は、個々の労働組合の要求を実現するためにも、産業別分野別の労働組合が統一要求、統一闘争で賃上げをめざす、日本の労働運動が戦後に築き上げたものです。いま、この運動の原点が強調されています。

数値目標を確認した連合

連合(日本労働組合総連合)は10月に開催した中央執行委員会での春闘構想(要求方針の原案)で、ベースアップ(ベア)の数値目標を決めず、各労組がそれぞれの賃金水準を決め、個別に要求するとしていました。しかし、11月の春闘中央討論集会ではベースアップを「2%程度を基準にする」と、昨年同様の数値目標が掲げられました。集会で講演した連合総合生活開発研究所の藤本一郎所長は、企業の内部留保が450兆円を上回っているから賃上げ可能と指摘しました。

中小製造業のJAMは、ベア要求6000円、定期昇給相当分4500円と合わせて1万5千円を提起。安河内賢弘会長は「中小企業労働者の賃上げはきわめて重要だが、当該労使の交渉だけでは実現できない。大手労組の理解がなければすすまない」と述べています。

怒りの春闘に—「人も街も壊すゴーン流許すな!」全労連

全労連(全国労働組合連絡協議会)と純中立労組による国民春闘共闘委員会も11月に集会を開き、賃上げ要求を月額2万5千円以上、時間額150円以上の引き上げが提起され、九条改憲阻止と消費税増税反対運動をさらに広げるとしています。

小田川義和代表は、リストラを強行してきた日産のゴーン会長逮捕について、労働者の生き血をすする企業経営の一方、自らは高い報酬を受け取り、所得を隠してきた。そのリストラによって人も街も壊されたと批判。これは「日本の大企業と大企業本位の政治の劣化とゆがみの表れだ」と述べ、怒りを燃やしたたかう春闘にしようと呼びました。(赤旗12/13)



中華料理店「日高屋」で労組結成

中華料理店「日高屋」を首都圏で約400店を持つ「ハイデイ日高」（本社さいたま市）で、パート、アルバイトなどの非正規労働者約8千人、外国人労働者3千人を含む「ハイデイ日高労働組合」が結成され、このほど繊維・流通・食品業界の産業別労組「UAゼンセン」への加入が承認されました。

「日産自動車は雇用を守れ」と労働者が会見

2009年に日産・日産車体で解雇された労働者5人はJMITU（日本金属製造情報通信労働組合）に加入し、「非正規切り」争議をたたかっています。その労働者が記者会見でゴーン前会長が報酬過少申告容疑で逮捕されたことに怒り、争議を解決して労働者犠牲の経営を改めるよう訴えました。

この日産争議は、神奈川県労働委員会で、日産が派遣労働者の「使用者」だったと認め、団体交渉に応じないのは不当労働行為だとする改善命令を出し、中央労働委員会で係争中です。

派遣労働者で雇い止めされた阿部恭さん（55）は「日産テクニカルセンターで5年5ヵ月働き、解雇された。ゴーン氏の報酬は、やっぱり労働者を犠牲にしたものだった。まともな会社になってほしい」と述べました。

日産車体の期間工で解雇された釜倉猛さん（41）は「私たちは生活に困り、結婚もできないできた。怒りを感じている。西川社長は『猛省』というなら、社長の英断で雇用を確保すべきだ」と強調しました。

油断も隙もない竹中平蔵さんの派遣会社

「優良派遣事業者」に認定され公共事業を数多く受託しているパソナ（グループ会長は竹中平蔵氏）は「無期派遣従業員規則」で「無期雇用に転換後、1ヵ月派遣先がなければ事実上解雇」となる自社の規則を削除しました。これは、厚生労働省がツイートでこの「規則」は「派遣法違反の可能性があります」としたことから削除したものです。政府の産業競争力会議のメンバーだった竹中平蔵氏、油断も隙もありません。

人手不足は賃上げの実現—全建総連

全建総連（全国建設労働組合総連合）は、11月20日、賃金・単価引き上げ、予算要求中央総決起大会を行い、全国49県連・組合員3570人が参加しました。

吉田三男委員長は「外国人労働者の受け入れ拡大が議論されているが、建設産業の担い手確保は、若者が入職する待遇で実現すべきだ。それには、賃金・単価の引き上げが重要だ。大手ゼネコン、住宅メーカーは軒並み史上最高益で、賃上げ原資は十分にある」と強調しました。消費税増税では「中小零細企業に深刻な影響がある。反対運動をいっそうすすめる」と指摘し、命綱の建設国保が概算要求で増額になったさらに奮闘しようと呼びかけました。

集会では、共産党の小池書記局長、自民、公明、立憲民主、国民民主、社民の各国会議員が出席・あいさつしました。

広がる「同一労働同一賃金」運動

厚生労働省は11月27日、正社員とパートや派遣などの非正規社員との待遇差に関する「同一労働同一賃金」の省令とガイドラインを発表しました。このガイドラインでは、正社員の待遇を引き下げて非正規社員との格差をなくすことは「望ましい対応とはいえない」、非正規労働者の待遇改善によって格差をなくすことが「働き方改革一括法です」としています。しかし、議論の過程では、非正規への賞与支給ゼロは「問題がある」と言いつつも「会社への貢献に応ずる」と格差を容認しています。それだけに、さらに運動の広がりが求められます。

また、その格差の是正を求める判決が12月13日東京高裁でありました。この裁判は、東京地裁に続き、日本郵便で働く期間社員の3人が雇用期間を理由とする不合理な待遇差は労働契約法20条に違反すると訴えていたものです。判決は、住宅手当や年末年始勤務手当を差別するのは違法であるとして会社側に167万円の支払を命じてかしたが、その他の要求では格差は容認しています。完全勝利にむけた奮闘が期待されます。

ポーツとしちゃいられない 統一候補決まる

11月25日、来年夏の参院選熊本選挙区（改選数1）で弁護士の、あべ広美さんが市民と野党の統一候補として立候補すると表明しました。3年前の参院選に続いての統一候補です。今回の1人区選挙区で全国初の統一候補が実現したことになります。

そのため「熊本から民主主義を！県民の会」と「あべ広美後援会」は、ただちに県内の5野党（共産、立憲民主、国民民主、社民、新社会）に推薦要請を行うとしています。

税金の集め方、使い方を大元から変える

安倍内閣の内閣官房参与（相談役）の藤井聡京都大学大学院教授の「消費税10%への増税中止はあり得る」発言に続いて、若田部昌澄日銀副総裁は「（消費税増税は）経済・物価に対するリスク要因」（新潟市12月5日）と発言。来年10月からの消費税増税に懸念する声は今後も大きくならざるをえません。そして、「増税反対」の広がりとともに、税金の集め方、使い方を見直す国民的な議論も広がらざるをえません。

軍事費5年間で27兆円は、半減できる

安部首相は、税金の使い方として今後5年間で27兆円の軍事費で軍備を増強するといいます。日本共産党は、この軍事費、大型公共事業の見直しで毎年3兆円を社会保障費などに回し、税金の集め方も大本から変える税制改革案を提案しています。

- | | |
|------------------------|--------|
| ①大企業優遇税制の見直し | —4.0兆円 |
| ②法人税率引き下げをやめ、元の水準にもどす | —2.0兆円 |
| ③株式配当の総合課税、富裕層への証券課税強化 | —1.2兆円 |
| ④所得税、住民税の最高税率のみなおしなど | —1.9兆円 |
| ⑤富裕税の創設、相続税の見直し | —1.1兆円 |
| ⑥被保険者保険料の上限引き上げ | —2.2兆円 |
| ⑦為替取引税・環境税など | —1.6兆円 |

以上当面の財源として、14兆円を増収することができます。詳しくは、日本共産党のHPをご覧ください。